

会議録(概要)

会議の名称	第2回 令和5年度 佐渡市男女共同参画推進懇談会
開催日時	令和6年2月2日(金) 午後1時30分から3時00分
場所	佐渡市役所 本庁2階 大会議室
議事	① 令和5年度男女共同参画推進事業の実施状況について ② 令和6年度男女共同参画推進事業について ③ 第4次佐渡市男女共同参画計画の策定について ④ その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	委員：7名 事務局：市民課 課長 計良 好昭 人権啓発係 係長 本間 香代子 主事 備家 悠一郎
会議資料	・資料 No.1 【男女共同参画推進事業】 令和5年度実施状況 ・資料 No.2 【平成31年度】 市民意識調査 ・資料 No.3 【令和2年度】 事業所アンケート
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
計良課長	開会挨拶
事務局	（座長の選任）
座長	① 令和5年度男女共同参画推進事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料 No. 1 に基づき、概要説明）
A 氏	実施状況の中で、子ども若者課の施策「DV等を防止するための啓発を推進します」と、学校教育課の「性に関する正しい認識と理解を児童・生徒の発達段階に応じ適切な指導を行います」について、学校教育課は今年度の実施はなしとなっているが、おそらく子ども若者課の「いのちの授業」で同じようなことを行っているのでは。この2つをあえて分ける理由は。
事務局	施策状況の見方によって異なるが、施策の方向性が異なるため、このような書き方となっている。例えば、「いのちの授業」で行った取り組みがDV防止にも関連し、性の教育にも関わる場合がある。一方、学校教育課に関しては、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」についての知識の普及」という施策の方向性の中で、「性に関する正しい知識と理解」を指導したかどうかについては、学習指導要領・要綱に則って性教育を行っているが、今回の計画では「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する知識の普及を実施していないため、その旨を記載した。
A 氏	内閣府から出されている性教育と性暴力の防止に関する資料は一緒にまとめられている。それをこの計画で別々に扱っているのは適切なのだろうかと考える。実際、「いのちの授業」は性教育として位置づけられ、自己を守ることが性暴力防止にもつながる。これが学校で行われているのに、学校教育課がその一部として扱っていないことは理解しがたい。計画の項目に当てはめているということか。
事務局	現計画ではこのように整理されているが、国の方針として「いのちの授業」等で立てられているというご指摘をいただいたので、来年度の次期計画を作成する際に整理したいと考えている。このカテゴリーでは実施していないという意味である。
B 氏	小学校では、毎年決められた時期に全学年で性に関する指導を行っている。その内容は、男の子も女の子も体を大切にすることである。ただし、学年ごとに内容は異なる。学校教育課で実施されないとされているのは、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の内容が含まれていないという意味で理解した。
A 氏	ママさん講座を通じて、よく耳にするのは夫が女性の体について全く理解していないという話である。生理痛や産後の大変な時に、夫に体への負担を理解してもらえず、夫婦仲が悪化するトラブルが発生することがあるという話だ。そ

	<p>のような状況から、小さい頃から息子に生理などを教え、体の不調について話すママもいる。夫に理解されないから、自分の息子には理解してもらおうとする。ママさん世代では、性教育が多くの意味で重要であると語られている。このような背景から、学校教育課がそのような事情を理解した上で、適切な性教育を行ってくれることが望ましいと思う。</p>
B 氏	<p>今の小学校の場合、生理になった時の対処の仕方についての指導はするが、女子だけに対するものである。なぜ男性がそれを知らないかの理由は、そういった点にも原因があるのかもしれない。</p>
座長	<p>保育園でも各園に性教育関係の絵本を巡回し、イベントを設けている。また、「いのちの授業」に関しても、親御さんが来園した際に子どもと一緒に聞く機会は設けているが、一斉ではない。取り組みを継続して行っていくことが重要である。</p>
C 氏	<p>2点について質問。1点、計画の指標と達成状況の中で、基本目標Ⅲで「女性の起業支援」があるが、その支援は女性のみを対象にしたものであり、国などの事業に基づいて行われているものなのか、それとも独自に行われているものなのか。もう1点、多言語通訳サービスのトライアルの実施に関して、この取組に関する告知の方法や、今後の導入に関する計画があるかどうか。</p>
事務局	<p>1点目の企業支援に関して。今年度に関しては、産業振興課窓口の中小企業人材力向上支援事業に申請された方。必ずしも女性だけに対する補助事業ではない。</p>
C 氏	<p>男女問わずに支援をしてきた中で、その内女性に対する支援数がこの数字という理解でよいか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り。もう1つの質問についての回答は、アプリの使用について佐渡市へ営業があり、市民課としては利用の窓口として関係部署に呼びかけさせていただき、今後予算化するかどうかは各部署でご判断するよう案内をした。市民課において令和6年度の予算の中には入っていない。</p>
事務局	<p>今回は内部で使えるとどうかというトライアルの意味合いも強かったため、外に対しての周知は弱かった。</p>
D 氏	<p>使用実績は相川が一番多かった理由は、在住外国人のみならず夏場だから観光客に対しての実績が多かったということか。</p>
事務局	<p>利用者の目的までは確認していないが、観光であればきりうむ佐渡へ行くことが多いと思われるため、相川支所に来たということは、観光目的ではないものと思われる。</p>
A 氏	<p>学校でも利用できそう。</p>
B 氏	<p>学校に来る外国籍の方たちはほとんどALTとして担任のサポートをする形でネイティブの方が来られる。基本的に片言の英語で伝えることもあれば、日本語で話しかけることもある。全く日本語が分からない状態で来られる方もいる。ある程度意思疎通はできている気はする。</p>
A 氏	<p>保護者の場合、外国から来られたお母さんが日本語をほとんど理解できず、学</p>

	校からの連絡事項がうまく伝わらなかったという話をよく聞く。もしこの多言語通訳サービスが佐渡市の基準になって、他の場面に活用していくとなれば良いものになるのでは。
B 氏	日本語が全くわからない親御さんもいるため、電話などでコミュニケーションするときには苦勞する。必要などころにこのようなサービスが届くようになれば保護者としてはありがたいと思う。
事務局	市役所の戸籍の窓口へ来るときは、通訳できる方と一緒に来庁されることがほとんど。アプリがないと私達が対応できないということは今のところはない。学校現場や保育園も含めて掘り下げて調査していきたい。
E 氏	商工会では、飲食店に3か国語対応できる絵を配っている。観光客とコミュニケーションできるような対応をしている。
座長	次に②令和6年度男女共同参画推進事業について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料 No. 2 に基づき説明)
A 氏	県のハッピーパートナー企業を推進することが鍵になるとは考えない。独自に佐渡市の問題を取り上げた取組を行うべきである。おそらく登録のうち90%は建設業だと考えられるが、一部の業種に取り組んだところで、職場の問題を本当に解決することはできない。パートの仕事をしているお母さんがたくさんいる。その人たちの考え方や社会の都合、業種など、さまざまな問題が存在する。そこを解決するために主に動く課はどこか。
事務局	産業振興課になる。
A 氏	ほとんど何もしていないのではないだろうか。啓発活動は見えるが、職場の1つ1つで起きていることを把握されているのが疑問である。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて。子どもたちから性教育についてきちんと正しい知識を入れてもらわなければ進められないので、市民に向けて啓発というのであれば、ボトムアップで行っていただきたい。そして、学校も含めて男女別にして教育をするのではなく、大人も一緒になって話を聞くというところから始めることが重要である。
事務局	ハッピーパートナー企業について、ご指摘のとおり佐渡市における登録が今35社あるが、そのほとんどが建設業である。登録することで入札する際の加点以外は、県または市で宣伝する程度にとどまっている。佐渡市独自の取組により、建設業以外の業種の方も登録しやすい仕組みを考える必要があると考える。所管課だけでは実現できないので、地域振興部と一緒に進める必要がある。関連してリプロダクティブ・ヘルス/ライツについても教育委員会と検討していきたい。
D 氏	「パートナーシップ構築宣言」という制度がある。建設業にも関連しており、全ての企業が下請けや孫請けであってもWIN-WINの環境を作っていくことを目指している。産業振興課と一緒に取り組んでもらえれば良いのでは。佐渡には2件ぐらいしかない。宣言の具体的な施策の1つは、手形で支払いしてるとこ

	<p>ろを現金支払いにする。それだけでも違う。そういうところ広げていかないといけない。</p> <p>防災に関して。佐渡市の防災課に女性はいるのか。</p>
事務局	<p>防災課の女性正規職員はいない。</p>
D氏	<p>今、地震が頻繁に起きているため、男女共同参画の防災面の施策に不具合が生じている。計画を組む際には女性を登用していく必要がある。</p>
B氏	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関しては、小学校では比較的男女一緒に学習する機会がほとんどだが、中学や高校と進むと、柔道、水泳などは別々になる機会が増えていく。男女共習を小中高でもできる範囲で進めていく必要があると考える。例えば、理屈や知識の部分は男女一緒に学び、実技は別々に行うなどの方法で。できるだけ男女共習を進めていくことが重要であると思う。</p>
A氏	<p>佐渡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について。「佐渡市」という言葉がつくということは、独自で何かをやるということか。</p>
事務局	<p>すでにある市独自の制度を対象に今後パートナーシップ・ファミリーシップを入れる場合があれば、独自でやるということになる。</p>
A氏	<p>可能な限り範囲を広げることはできるか。</p>
事務局	<p>基本的に法律の範囲内で進めていく。</p>
A氏	<p>当事者をみんなで応援する姿勢があっても良いのではないかと思う。</p>
事務局	<p>地域の中で偏見をなくし、オープンな形で1人の人間としてみんなと一緒に生活できるようにするのが一番良い。今年度セミナーを行った中で、頭の中では理解できるけれども、実際身内がそうだったらどうか、というわだかまりがまだ残っているという意見があった。その部分を少しずつ溶かしていくような取組も進めるべきと感じる。制度を設けたが、周りの理解を得られていないと宣誓することをためらってしまうかもしれない。当事者に向けた支援と、社会に向けた啓発を平行して進めていかなければならない。</p>
C氏	<p>まずは自治体ではなくて国が非正規でも結婚と同じような扱いで認める、社会保障も全部受けられる国にして欲しいと思う。教育が全てであり、学校の授業で子どもたちと接していると、男、女という意識は全然なく全部受け入れていると感じられる。啓発は続けてほしいが、他の課と連携して進めていかななくてはならない。これに関わる職員は大変だと思うが、是非来年度お願いしたい。</p>
B氏	<p>性の多様性についての学校現場での状況について。授業の中で扱う学校も少しずつ出始めている。道徳の授業の中で体の性と心の性が違う人の映像を見て生徒で考える授業を行った。4年生を対象。少し理解が難しい部分もあったと思うが、どの学年を対象に授業をするかは検討しなければいけない。広げていきたい。</p>
座長	<p>③ 第4次佐渡市男女共同参画計画の策定について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料 No. 2, No. 3 に基づき説明)</p>
A氏	<p>前は回収率の低さに驚いた。今年度は高校で授業を行っているが、お母さん</p>

	<p>がものすごく負担になっているという説明のために毎回この回答結果を出す。前回議論が活発だった時に、「こうした方が良いのでは」という意見もいくつか出ていた。見せていただくと記憶もリフレッシュできる。60代以上の方々の意見が反映されてる部分があまりに大きく、偏った結果だったようだ。</p>
C氏	<p>無作為抽出だと、年齢比率から仕方がない部分もある。</p>
事務局	<p>構成を考えつつ、実際に年代ごとにどう意識を持っているのかを聞き出せるように工夫していきたい。また、過去の議事録もこちらで用意できれば皆さんに共有させていただく。</p>
A氏	<p>前回の調査時とほぼ同時期に子育て支援に関するアンケートもあったが、回収率が86%だったはず。男女の回収率に差があった。同じような形でできると現状に即した結果が出るのでは。</p>
事務局	<p>前回と調査のやり方を変える部分は、スマホでも回答できる場所。他市町村だと郵送で無作為で調査票を送り、中でウェブへ誘導している。選択肢が増えたことは周知したい。前回の結果と今回の結果の比較が必要であるならば、質問事項のベースは変えないほうがよいかもしいかなと考える。</p>
F氏	<p>感想だが、60代以上の方々も100歳まで生きる時代。子どもたちは学校で教育を受けてるため、現代の意識を持っている。60代以上の方々が持っている性別役割分担意識など、昔の意識はなかなか拭いきれない。授業を受けてる子どもたちから意識を得て、自らも変わっていくといった状況が良いと思う。例えば、学校で授業や講演会などが行われていると思うが、その様子を授業参観として孫や子が学ぶ場面に大人たちが参加できたら良いのでは。また、女性登用率が現状25.3%、目標は30%となっているが、目標に追いつかないのは、女性がそうした場に進出できない理由があると思う。男性にはこう、女性にははという考え方が、まだどこかに残っているためハードルが高いのでは。そういった場所に出ることについて、女性は抵抗感を示す人が多い。この問題を克服するために考える必要がある。</p>
座長	<p>④その他について事務局の方お願いします。</p>
事務	<p>(次回の開催日についておよび会議録の作成について説明)</p>
座長	<p>次第「4 その他」について、特にご意見等なければ議事を終了したいと思います。皆さまから活発なご意見をいただきまして、円滑に進めることができました。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>令和5年度第2回佐渡市男女共同参画推進懇談会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>